

# 広報 みなみおくに

発行 南小国町役場 TEL42-1111 印刷 (有)太陽印刷社 TEL42-0388

## 町の人口

62年10月末現在

総人口 5,364人 -5

男 2,558人 -4

女 2,806人 -1

世帯数 1,350戸 -6

No. **289**



1987

12月号/62

出荷材積 1,226m<sup>3</sup>

総売上 5,700万円

材単価平均 46,363円

石単価平均 12,878円

第七回  
優良材市

# 農林水産大臣から感謝状



齊藤徹三氏

農林水産省では、毎年十月十八日(統計の日)に、永年に亘る農林水産統計情報業務の協力者に、農林水産大臣表彰が行なわれていますが、今回荒倉の齊藤徹三さんが表彰されました。齊藤さんは「林家経済調査」を五年に亘り協力された方です。

今回、永年の御協力が報いられた大臣表彰となったわけですが、齊藤さんの益々の御発展と今後共尚一層の御協力を願ひして御紹介致します。

## 間伐のすすめ

—豊かな山づくりを—  
残す木に夢を託して除間伐農繁期を終え、さあこれから山の間伐をと考えている方へ耳よりな朗報。林令が十六、三十五年生までの山林について、一定の間伐施設業を行なうと、一ヘクタール当り約五万円補助金が出ます。手続きは森林組合へ印鑑を持参し、場所、林令、面積を報告して下さい。間伐は、来年の二月

末までに実施すれば良いです。詳しくは森林組合へお尋ね下さい。



## くぬぎ一本 二、五〇四円

例年実施している町内各牧野・造林組合の町有欅立木入札会が去る九月三十日・十月一日に行われました。

町内はもとより、小国町及び大分県の椎茸生産者の皆さん延べ七十名の方が参加されほとんど落札されました。

入札会に参加された皆様、ありがとうございます。椎茸生産者の皆様の益々の御繁栄をお祈りします。



### 第744回 共販状況報告

南小国町森林組合  
昭和62年11月6日

樹種	長級	径級	高値	中値	安値
スギ	4 m	9~12 <sup>cm</sup>	21,110	19,000	16,690
		13~16	22,990	20,000	16,000
		18~26	32,000	25,990	18,600
		28~46	40,690	33,500	26,380
	3 m	10~18	25,410	19,820	13,310
		20~40	33,990	22,120	17,840
2 m	10~18	14,510	11,620	6,200	
	20~30	15,600	14,000	12,430	
6 m	13~18	29,110	25,990	22,000	
	ヒノキ	4 m	11~18	42,000	34,910
18~26					
28~					
6 m	13~16	51,110	44,910	42,100	
	18~	55,910	51,910	46,990	
1本単価	4 m	8 下	650	450	250

### 昭和62年度 欅立木入札結果表

牧野・造林組合名	本数	単価	売上金額
大字 満願寺区	360 <sup>本</sup>	2,640 <sup>円</sup>	950,500 <sup>円</sup>
山鳥川牧野組合	1,348	918	1,237,000
牛津尾又造林組合	338	2,501	845,500
扇造林組合	100	2,800	280,000
志津造林組合	30	1,833	55,000
吉原造林組合	347	2,291	795,000
下中原牧野組合	2,207	1,871	4,128,900
上中原財産組合	127	4,961	630,000
元中原林野組合	1,260	3,047	3,839,000
中湯田牧野組合	865	1,738	1,503,000
滝下造林組合	671	1,504	1,009,000
大字 赤馬場区	1,589	4,950	7,866,300
計	9,242	2,504	23,139,200

出荷玉数	13,524玉	材積均	848.116 <sup>cc</sup>
売上金額	16,448,501円	平均	19,394 <sup>cc</sup> 5,387 <sup>円</sup>

# 「高宮義諦氏が 町に百万円を寄贈」

北九州市八幡区西台良町六の波居原小学校に学んだこと  
の二番、株式会社高宮諦商店  
代表取締役社長、高宮義諦様  
から、このほど南小国町に百  
万円のご寄附をいただきました。  
高宮義諦様は、昭和六十年  
十一月号の本紙でもご紹介い  
たしましたが、子供の頃当時  
に、この浄財を町振興のため  
に有意義に活用させていただ  
きたいと思えます。

## 年末年始の交通事故

### 防止運動の実施

年末年始は、例年交通量の増加に加え、飲酒の機会も多く、また気ぜわしさなどから交通事故の多発が予想されるため、広く県民に交通安全思想の普及を図り、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけることにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として行なわれるものです。

▽期間  
昭和62年12月1日(火)から  
昭和63年1月10日(日)まで  
忘年会・新年会はけっこう  
ですが、飲酒運転は絶対にし  
ないように致しましょう!!

## 税だより

### ☆所得税の 決算について

早いもので今年も12月、商売等をされている方にとつては忙しい時期となりました。処で、伝票の整理や帳簿の記入は毎日正しくできていますでしょうか。この処理ができていないと、確定申告のとき正しい所得を計算することができません。

伝票の整理や、帳簿の記入は、その日のうちに済ませましょう!!

尚、正しい所得を計算する為には、12月31日現在の商品有り高(棚卸し)を正確に計算することも忘れないでください。

### ☆脱税は割に合わない

所得税や法人税などは、納税者が自分で税法に従って正しい所得と税額を計算して税務署に申告し納税するという『申告納税制度』をとっています。

その為、国税局や税務署では的確な調査を行い、申告に

誤りや不正がある場合には、正しい申告に改めてもらうなど適正公平な課税の実現に努めています。

また、特に悪質で大口な脱税者に対しては、不足している税金を納めさせるだけでなく、懲役や罰金という刑事罰をも科すことを目的とした、**査察調査**という特別な調査を行っています。

脱税は決して割に合いません。脱税をすると本税はもちろんのこと、重加算税や延滞税を納めなければならぬほか、裁判により懲役刑や罰金刑を受けます。その結果、社会的信用や地位を失ったり傷つけたりすることになります。

私たち国民が豊かで安定した生活ができるように、国や地方公共団体は幅広い活動を行っています。

税金は、国や地方公共団体が活動を行うための大切な財源ですから、どうしても負担しなければならぬ、いわば社会共通の経費であるといえます。

応じて負担しなければならぬ税金を不当に免れることは正しい申告と納税を行っていない善良な納税者を裏切ることになります。

納税は、市民社会のルールです。納税者のみなさん、正しい申告と納税をしましょう。



## 12月9日は

### 「障害者の日」

です!!

国際障害者年(昭和56年)を記念し、毎年十二月九日は障害者の日とされています。障害者問題について理解と認識を更に深め、より良き社会の実現に努めたいものです。



— 昭和63年度 —

# 《 保 育 園 児 募 集 》

(受付期間 12月1日より来年1月31日まで)

町

立

市原保育園

(定員 90名)

中原保育園

(定員 45名)

黒川保育園

(定員45名)

- ※ 保育材料や遊具の負担、寄附等の心配はいっさい無用です。
- ※ 一日八時間、責任持ってお預かりします。安心しておまかせください。
- ※ 可愛いお子様です。広いスペースの中、多勢の仲間といっしょに豊かな体験を味あわせてみてはいかがでしょうか。

## 【募集要項】

### 申 込 み

- 入園申込書類は役場町民課窓口と各保育園にあります。
- 児童と生計を一にする扶養義務者（父母・祖父母・兄弟姉妹）であって給与所得のある方は勤務先からもらう昭和62年分源泉徴収票を受取り次第最寄りの保育園に提出してください。
- 定員の変更があつた場合は新定員に達し次第、締切らせていただきますので、早目にお申し込み下さい。
- その他不明の点については市原保育園(電話42-0135)に直接お尋ねください。

### 入 園 基 準

保育園に入園できる児童は、その家庭が次のいずれかの事情にあつて児童を保育できない場合です。

- (居 宅 外 労 働) 児童の母親が日中居宅外で労働することを常態としているため、その児童の保育ができず、かつ同居の親族その他の者が、その児童の保育に当たることができないと認められる場合。
- (居 宅 内 労 働) 母親が日中居宅内で児童とはなれて、日常の家事以外の労働をすることを常態としているため、その児童の保育ができず、かつ同居の親族その他の者がその児童の保育に当たることができないと認められる場合。

- (母親のいない家庭) 母親の死亡、行方不明、拘禁等の理由により母親がいない家庭であって、かつ同居の親族その他の者がその児童の保育に当たることができないと認められる場合。
- (母親の出産等) 母親が出産の前後であり、又は疾病の状態にあり、若しくは心身に障害があるため、その児童の保育ができず、かつ同居の親族その他の者がその児童の保育に当たることができないと認められる場合。
- (疾病の看護等) 児童の家庭に長期にわたる疾病又は心身に障害のある者があり、母親が居宅内又は居宅外で常時その看護に従事しているため、その児童の保育ができず、かつ同居の親族その他の者がその児童の保育に当たることができないと認められる場合。
- (家庭の災害) 火災、風水害、地震等の災害によってその児童の居宅を失い、又は居宅を失わないが破損した場合においてその復旧のためその児童の保育ができない場合。
- (特例による場合) 前各号に掲げるもののほか、それらの場合に照らして明らかにその児童の保育に欠けると市町村長が認めた事例につき都道府県知事が承認した場合。

## 保育園だより

### 保育協議会長表彰!!

去る十一月十三日、熊本市で開催された第八回熊本県保育協議会大会に於いて、熊本県社会福祉協議会保育協議会会長より表彰が行われました。これは十年以上保育所に勤務したものであって、かつ勤務成績優秀なものに対して行われるものであり、南小国町立保育園から次の二名の職員が受彰しました。

- 徳丸マチ子（市原保育園勤務・保母）
- 昭和四十四年熊本県立保母養成所（現熊本県立保育大学）卒業・39歳
- 仲摩真理子（市原保育園勤務・調理員）
- 昭和四十九年関西女子短期大学保育科卒業・33歳

### 国民年金の保険料は納めましたか？

国民年金の保険料はもう納めましたか。納め忘れがないかどうかお調べください。保

険料を納め忘れていまして、万一事故のとき、障害基礎年金や遺族基礎年金などをうけられないばかりか、六十五歳になつたときに老齢基礎年金さえ受けられないこともありま。もし、納め忘れの保険料があれば、すぐ納めましよう。

**繰上げ支給の老齢基礎年金を受けると、特別支給の老齢厚生年金・退職共済年金は65歳まで支給停止となります!!**

老齢基礎年金は六十五歳から支給されますが、本人の希望によって六十歳以上六十五歳未満の間に繰上げて支給を受けることができます。繰上げ支給の請求は、本人の希望によって行うものですから、年金は請求書を役場の年金係に提出した日の翌月から支給され、年金額は請求したときの年齢によって減額されます。この年金額は六十六歳になつても引き上げられることなく、一生減額された年金を受けることとなります。また、特に

注意を要することは、請求者自身に厚生年金保険や共済組合の期間がある人は、六十歳から特別支給の老齢厚生年金や退職共済年金が支給されますが、老齢基礎年金の繰上げ支給を受けると、六十五歳まで老齢厚生年金や退職共済年金が支給停止となりますので、繰上げ請求は慎重にしなければなりません。

### 免除を受けた保険料は追納できます!!

保険料が免除された人でも後で生活にゆとりが生じたときは、さかのぼって十年以内の期間について保険料を納めることができます。これを、「追納」といいます。追納する保険料の額は、免除を受けた当時の保険料の額で納めることになっていますが、昭和六十一年四月分からは免除を受けた当時の額に経過期間に応じて決められた額が加算されます。

免除期間があると年金が少なくなるため、納められるようになったときは、追納しておくことをお勧めします。

# 火の用心

## 消えたかな！ 気になるあの火

# 消火

早く  
消火する

もう一度

### ●初期消火が決め手

消せると思ったら、まず消火に努力しましょう。火事による災害を防げるかどうかは、初期消火次第です。



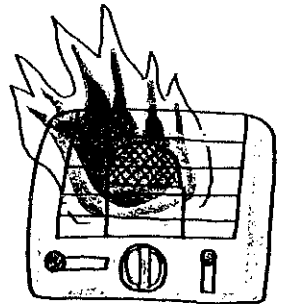
### ●なべから出火

まずガス栓を閉め、続いてなべのふたかぬらした布などを手前からすべらせるようにしてかぶせ空気をたちます。



### ●石油ストーブから出火

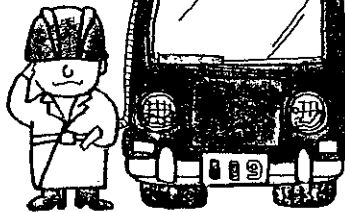
燃燒部分をたつぶりぬらしたぞうきんや毛布でおおい、その上から水をかけるか、消火器で消し止めます。



### ●衣類に火がついたら

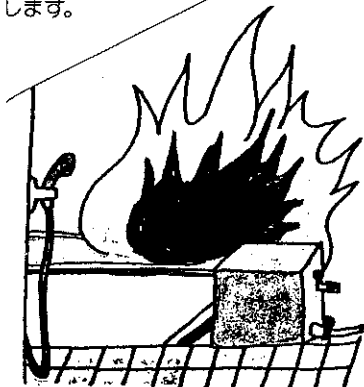
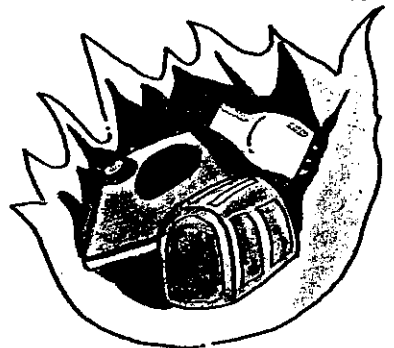
すぐ床や地面に倒れて、ころがりながら火を消します。最後に頭から水をかぶって完全に消します。

## 火元別初期消火の要領



### ●電気製品から出火

感電のおそれがあるのでまずコンセントを抜き、それから水をかけます。安全器を切るのも1つの方法です。



### ●ふる場から出火

水や消火器を用意してから戸を徐々に開放します。いきなり開けると空気が補充され、火はいっそう燃え広がってしまいます。

# 家庭と子どもの

## しあわせのために

### （児童手当）

児童手当については、第二子より支給される新制度になって二年目になっております。新制度の完全実施の昭和六十二年四月一日から児童手当を受給出来るかたは、第二子以降義務教育就学前の児童が対象になります。（昭和五十七年四月二日以後に生まれた児童を含む十八歳未満の児童を二人以上養育している者）



### 募集中!

#### 『わが家の家計簿』

#### 体験談

あなたのつけている家計簿について書いてみませんか。

#### ○内容

家計簿をつけた体験にもとづく作文であれば内容は自由です。

例一、家計簿をつけはじめた

きつかけと計帳するうえでの苦心やアイデア

二、家計簿をつけたことに伴う生活ぶりの変化

三、家計簿をもとにして立てた生活設計の内容とその実現のための工夫や努力など

#### ○原稿

本文は四〇〇字詰原稿用紙五枚以内。本文のほか、簡単な月別支出内訳表を一緒にお送り下さい。（収入の計数については書かなくても結構です。）

原稿には応募者の※名前※住所※電話番号※職業※年齢※同一家計でくらす家族の名前、応募者との 続柄・年齢・職業・学校名※家計簿記載年数を必ず書いて下さい。また、封筒に「家計簿体験談」と明記して下さい。

#### ○募集期間

昭和六十二年十二月一日から昭和六十三年二月末日

#### ○表彰

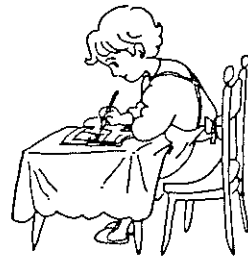
特賞 五編(賞金五万円)  
優秀賞 十編(賞金三万円)  
奨励賞 三十編(賞金一万円)

#### ○入選発表

昭和六十三年六月に新聞・テレビ・ラジオで発表します。

#### ○送り先

熊本市水前寺六十八ー一  
県福祉生活部県民生活総室  
まで



## 町民のひろば

敬老の宴あり佛花替へもして

河津 春兆

朝露に真赤なトマトもぎ取り  
河津 青山

里楽の踊る稲田の曲り道  
杉 千代志

とぎれつ、二三人づつ秋大師  
杉 伸子

里楽の瓢箪秋の空を突き  
本田 菁爽

草泊りいまなきす、き日和かな  
川津佳津美

里楽に移る人垣秋祭  
佐藤 淡竹

今日もまた菊日和なと宿を出る  
石橋 郷水

溪の瀬の夜気ふるはして紅葉宿  
里 真砂秋

帰りなん黄管の原の日も陰り  
北里 田鶴

山小屋のワインカップに野菊挿し  
佐藤 美枝

ひめくりの細りく、て早や師走す  
鈴木佐千子

池の鴨身ずくろいするたび水輪生る  
橋本 やち

柚が家の灯のとく、く稲かくる  
杉野 正依



### 地区対抗バドミントン

#### 大会の結果

優勝 T S T  
準優勝 中中原 B

### 地区対抗野球

#### 選手権大会の結果

優勝 田ノ原  
準優勝 満願寺

### クラブ対抗野球

#### 大会の結果

優勝 ライオンズ  
準優勝 南小国  
ドジャーズ

### 第八回地区対抗

#### バスケットボール

#### 大会結果

優勝 黒川チーム  
準優勝 樋ノ口チーム  
三位 脇戸チーム

# 町民カレンダー

December 62.12

7月	
8火	胸部レントゲン撮影(要精密者個人通知あり)
9水	
10木	不用犬収集日(午前10時まで)[役場] 図書貸出日(午後2時~7時)
11金	婦人検診(午後1時より3時) [黒川校区][室原医院内]
12土	
13日	休日在宅医 [大塚医院] ㊟3221
14月	健康相談(瓜上公民館)(午前10時より11時まで)
15火	
16水	
17木	
18金	乳児相談(生後6ヶ月~7ヶ月)(午前9時30分~12時) 母親学級(午後1時30分~4時)[ともに管理センター]
19土	婦人検診(午後1時より3時)[満願寺・星和校区] [室原医院内]
20日	休日在宅医 [音成医院] ㊟2069
21月	
22火	
23水	不用犬収集日(午前10時まで)[役場]
24木	図書貸出日(午後2時~7時)
25金	県町民税第4期分 及び保険税第7期分納期限日
26土	
27日	休日在宅医 [鶴田医院] ㊟2056
28月	
29火	
30水	
31木	
1金	休日在宅医 [上野外科医院] ㊟2033
2土	〃 [上野医院] ㊟0407
3日	〃 [室原医院] ㊟0010
4月	
5火	
6水	
7木	年金相談日(午前10時~午後3時) [小国町開発センター]

ありがとうございます  
ございました

十一月八日に行なわれまし  
た、南小国町民ゴルフコンペ  
の世話人(代表 河津友善氏)  
の方々より、図書購入代金と  
して、多額のご寄附をいただ  
きました。有意義に使用した  
と思います。紙面をお借り  
してお礼申し上げます。

先の南小国町産業祭の折、  
アイレディース化粧品から町  
の産業振興に役立てて欲しい  
と多額のご寄附をいただきま  
した。ここに謹んで厚くお礼  
申し上げます。

小国両神社 高野 公教様  
鬼山 佐藤テル子様  
南小国町社会福祉協議会

故人の香典返しとして、次  
の方から、南小国町社会福祉  
協議会に、多額のご寄附をい  
ただきました。

ご寄附のお礼

本紙十一月号五ページ中の  
『山村広場工期六月二十日』  
三月二十日は、九月二十日  
の誤りでしたので、訂正して  
深くお詫び致します。

訂正

原稿のお願い

広報係では、「町民のひろば」  
等で皆様の身近な話題やご意  
見、ご要望をお待ちしており  
ます。ご連絡いただければ、  
担当者が取材にお伺い致しま  
す。

おめでとうございます

出生日	出生者	保護者	住所
10・12	北里 浩貴	富男	黒川
10・16	黒川 卓臣	敏秋	瓜上上
10・16	東 莉穂	寛児	上町3
10・20	加藤 秀史	修治	田中
10・22	生野 優花	正一	中杉田
10・25	小林恵梨子	範裕	和田上
10・31	日田 崇敬	松夫	立岩
11・4	田辺 華奈	博文	中原住宅
11・6	森 千春	哲男	杉田下

結婚おめでとう

杉 秀秋 轟  
後藤 順子 波野村



おくりやみ申し上げます

死[育]日	死亡者	喪主	住所
10・26	井野チズ子(63)	重喜	田ノ原
10・26	佐藤 迪(55)	テル子	鬼山